

株 主 各 位

本店 東京都中央区銀座五丁目9番5号

本社 東京都港区浜松町二丁目4番1号

株 式 会 社 創 通

代表取締役社長 青 木 建 彦

第50回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第50回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成24年11月26日（月曜日）午後5時までに到着するようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成24年11月27日（火曜日）午前10時
2. 場 所 東京都中央区銀座六丁目14番10号
コートヤード・マリオット 銀座東武ホテル
3階「龍田の間」
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項
 1. 第50期（平成23年9月1日から平成24年8月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第50期（平成23年9月1日から平成24年8月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役5名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件

以 上

- ~~~~~
1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 2. 事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.sotsu-co.jp/>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成23年9月1日から
平成24年8月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災からの復興に向けた公共投資や製造業を中心とした設備投資の増加等により穏やかな回復傾向をみせたものの、欧州の債務危機に起因する円高が輸出環境を悪化させていること及び長期にわたりデフレ基調の経済環境が継続していること等により、依然として先行き不透明な状況が続きました。

当社グループを取り巻く事業環境におきましては、少子化及びテレビアニメーション番組の低視聴率の傾向は続くものの、一方で衛星・ケーブルテレビの有料アニメ放送の視聴者は増加傾向にあり、またパソコンのみならず携帯電話・スマートフォンといった移動体通信機器への配信市場が拡大しております。さらに、アニメーション作品がBD (Blu-ray Disc) 市場を牽引していることや海外において日本のアニメーション作品の人気の高いこと等から、アニメーション作品の二次利用の市場拡大の期待は高く、スポンサーの新規作品へのコンテンツ投資意欲も増加傾向にあります。

このような状況のもと当社グループでは、中核であるテレビアニメーション番組のプロデュースにおいて、より良い作品の企画・放送枠の提案により、新たなスポンサーの開拓を含めた営業活動に注力するとともに、新たな二次利用の市場を開拓し、アニメーションキャラクターの著作権ビジネスを拡大するという方針のもと、事業展開を図ってまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は18,151百万円（前期比20.0%増）、営業利益2,752百万円（前期比59.7%増）、経常利益2,812百万円（前期比60.0%増）、当期純利益1,473百万円（前期比58.1%増）となりました。

事業別の状況は次のとおりであります。

メディア事業におきましては、10月よりスタートした大型プロジェクト「機動戦士ガンダムAGE(エイジ)」に係る放送事業及び関連するキャラクターグッズの販促・プロモーションに注力するとともに、「這いよれ!ニャル子さん」「TARI TARI」等の新作アニメーション番組をプロデュースいたしました。さらに「それいけ!アンパンマン」の他、「カードファイト!!ヴァンガード」シ

リーズ、「ゆるゆり」シリーズ、「ジュエルペット」シリーズ、「咲」シリーズ、「探偵オペラ ミルキィホームズ」シリーズ等、作品のヒットにより継続番組が大幅に増加いたしました。制作出資作品数はOVAや劇場映画を加え前期の11作品から14作品、また取扱いを含めたプロデュース作品数も前期の15作品から16作品となり、中核のアニメ事業プロデュース・取扱いが順調に推移したことが、メディア事業の売上高及び利益の伸長に貢献いたしました。

また、就職情報事業を行う、子会社・株式会社ジェイ・ブロードにおいて新卒採用広告収入及び同社の強みである“めでいしーん”事業が好調に推移し、前期に比べ売上高のみならず、利益が大幅に増加いたしました。この結果、メディア事業の売上高は12,997百万円（前期比16.7%増）、営業利益788百万円（前期比146.6%増）となりました。

ライツ事業におきましては、「ガンダム」シリーズにおいて家庭用ゲームソフト、アーケードゲーム、ソーシャルゲームに係る著作権収入が大幅に増加したこと及び新シリーズの「機動戦士ガンダムAGE(エイジ)」の影響により著作権収入が増加したことが、前期の売上高を上回る主な要因となっております。

また、積極的なコンテンツ投資の継続効果により、「ガンダム」シリーズ以外でも前期放送の「花咲くいろは」、「ゆるゆり」シリーズ及び「カードファイト!! ヴァンガード」シリーズ等の著作権収入が好調に推移し、売上高増加の要因となっております。この結果、ライツ事業の売上高は3,989百万円（前期比45.2%増）、営業利益1,986百万円（前期比41.1%増）となりました。

スポーツ事業におきましては、新規事業分野の開拓が十分に進まず、前期に比べ売上高及び利益が減少しております。この結果、スポーツ事業の売上高は1,163百万円（前期比6.2%減）、営業利益74百万円（前期比17.1%減）となりました。

事業別	売上高
メディア事業	12,997,869千円
ライツ事業	3,989,392
スポーツ事業	1,163,751

(2) 設備投資の状況

特記すべき設備投資はありません。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度は、自己資金により所要資金を賄いましたので、特別な資金調達は行っていません。

(4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(8) 対処すべき課題

アニメーション作品を中核としてコンテンツのプロデュース事業と版權事業の拡大を図ること、海外ビジネス等新規事業に挑戦するという中長期的経営戦略を実現し、企業価値の向上を図ることが当社グループにおける課題であると認識しております。

自己完結型ビジネスを基本方針とし、「プロデューサー集団」という組織体制を敷いている当社グループにおいて、課題の実現のためには、企画力と営業力を持つプロデューサーの量的確保と質的育成が鍵となります。プロデューサーとは出版社・放送局・制作プロダクション・スポンサーのみならず、コンシューマーからの情報を収集し、それらをオーガナイズできるビジネススキルやネットワーク力が必要であり、プロデューサーとしての経験値が必要となってまいります。当社グループではOJTを中心に人材の育成に努めておりますが、必要に応じて外部の優秀な人材を確保するよう積極的に働きかけるとともに、そのための仕組み・制度を整備してまいります。

また、個々のプロデューサーのスキルアップに依存するのではなく、組織として企画力の向上に対応するため、アライアンスを含めた業界各社との関係性の強化を行い、情報収集とともに、プロデュース業務をスムーズに行える環境の整備に努めてまいります。

(9) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 47 期 (平成21年 8 月期)	第 48 期 (平成22年 8 月期)	第 49 期 (平成23年 8 月期)	第 50 期 (当連結会計年度 (平成24年 8 月期)
売 上 高(千円)	16,135,777	13,802,775	15,120,612	18,151,014
経 常 利 益(千円)	1,575,050	1,627,666	1,757,522	2,812,217
当 期 純 利 益(千円)	806,186	992,345	932,055	1,473,443
1株当たり当期純利益 (円)	190.98	237.10	115.11	187.03
総 資 産(千円)	15,331,935	16,086,062	15,868,651	17,825,445
純 資 産(千円)	11,499,110	12,177,261	12,492,460	13,751,276

(注) 平成23年3月1日付で、普通株式1株につき2株の株式分割を実施しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 47 期 (平成21年 8 月期)	第 48 期 (平成22年 8 月期)	第 49 期 (平成23年 8 月期)	第 50 期 (当事業年度 (平成24年 8 月期)
売 上 高(千円)	14,061,713	12,561,732	13,637,559	16,488,572
経 常 利 益(千円)	1,578,572	1,578,272	1,518,244	2,473,145
当 期 純 利 益(千円)	898,384	980,552	899,806	1,346,414
1株当たり当期純利益 (円)	212.82	234.29	111.13	170.90
総 資 産(千円)	14,554,515	15,357,258	14,932,233	16,599,945
純 資 産(千円)	10,923,429	11,592,884	11,844,567	12,927,928

(注) 平成23年3月1日付で、普通株式1株につき2株の株式分割を実施しております。

(10) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社創通エンタテインメント	30,000千円	100.0%	映像の企画及び制作
株式会社ジェイ・ブロード	300,000	74.0 (10.2)	就職情報事業

(注) 出資比率欄の()内は、当社の子会社が保有する出資比率を内数で示しております。

(11) 主要な事業内容 (平成24年8月31日現在)

事業内容	主要サービス
メディア事業	テレビアニメーション番組の企画・制作
ライツ事業	アニメーションキャラクターの著作権ビジネス
スポーツ事業	スポーツ分野における著作権契約代行業務・広告サービス

(12) 主要な営業所 (平成24年8月31日現在)

① 当社の主要な営業所

名称	所在地
本社	東京都港区

(注) 平成24年7月に本社を東京都港区に移転いたしました。

② 子会社の主要な営業所

名称	所在地
株式会社創通エンタテインメント(本社)	東京都中央区
株式会社ジェイ・ブロード(本社)	東京都中央区

(13) 従業員の状況（平成24年8月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
77名	-

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
29名	2名増	36.7歳	7.1年

(14) 主要な借入先の状況（平成24年8月31日現在）

該当事項はありません。

(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（平成24年8月31日現在）

(1) 発行可能株式総数 31,200,000株

(2) 発行済株式の総数 8,000,000株

(注) 平成24年2月27日に、自己株式200,000株の消却を行いました。

(3) 株主数 1,778名

(4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
那 須 雄 治	3,300,000株	42.1%
ナ ス コ 株 式 会 社	1,530,000	19.5
株式会社バンダイナムコホールディングス	1,420,000	18.1
メロン バンク エヌエー トリーテイク ク ラ イ ア ン ト オ ム ニ バ ス	250,000	3.2
松 本 仁	84,000	1.1
ザ バ ン ク オ フ ニ ュ ー ヨ ー ク ー ジ ャ ス デ ィ ッ ク ト リ ー テ ィ ー ア カ ウ ン ト	72,800	0.9
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	66,000	0.8
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	54,700	0.7
NOMURA PB NOMINEES LIMITED O M N I B U S - M A R G I N (C A S H P B)	53,000	0.7
スタンダード チャータード バンク ホンコン アカウ ン ト デ ィ ー ビ ー エ ス ビ ッ カ ー ズ ホ ン コ ン リ ミ テ ッ ド ク ラ イ ア ン ト	34,100	0.4

(注) 1. 当社は、自己株式（162,711株）を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式（162,711株）を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（平成24年8月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	青木建彦	
専務取締役	出原隆史	管理本部長
取締役	那須雄治	
取締役	難波秀行	
常勤監査役	早川鎮	
監査役	淵邊善彦	弁護士
監査役	水野勝文	弁護士

- (注) 1. 取締役のうち、難波秀行氏は、平成23年11月25日開催の第49回定時株主総会において新たに選任された取締役であります。
2. 監査役 早川鎮氏、淵邊善彦氏及び水野勝文氏は、社外監査役であります。
3. 当社は、監査役 淵邊善彦氏を大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 事業年度中に退任した取締役及び監査役

氏名	退任日	退任理由	退任時の地位
湯浅昭博	平成23年11月25日	任期満了	取締役

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	支給人員	支給額
取締役	4名	72,100千円
監査役	3	5,100
合計	7	77,200

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成14年11月20日開催の第40回定時株主総会において年額200,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成14年11月20日開催の第40回定時株主総会において年額20,000千円以内と決議いただいております。
3. 上記の取締役の支給人数には、事業年度中に退任した無報酬の取締役1名は含めておりません。
4. 上記のほか、平成18年11月28日開催の第44回定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金を次のとおり支給しております。
- 退任取締役 1名 6,532千円

(4) 社外役員に関する事項

- ① 重要な兼職先と当社との関係
該当事項はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
常 勤 監査役	早 川 鎮	当事業年度に開催された取締役会16回全てに、監査役会12回全てに出席いたしました。その他重要な会議にも出席し、取締役の職務執行状況のモニタリングや取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社の内部監査について適宜、必要な発言を行っております。
監査役	淵 邊 善 彦	当事業年度に開催された取締役会16回のうち12回に、監査役会12回のうち8回に出席いたしました。弁護士としての専門的見地から、当社コンプライアンス体制の構築に有効な助言及び取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社の内部監査について適宜、必要な発言を行っております。
監査役	水 野 勝 文	当事業年度に開催された取締役会16回のうち14回に、監査役会12回のうち10回に出席いたしました。弁理士としての専門的見地から、当社のビジネスのために有効な助言及び取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社の内部監査について適宜、必要な発言を行っております。

③ 社外役員の報酬等の額

支 給 人 員	支 給 額
3名	5,100千円

5. 会計監査人の状況

(1) 名称 新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	13,085千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	13,085

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ. 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任及び企業倫理を果たすため、取締役会規程等コンプライアンスに関する規程を整備し、取締役及び使用人に徹底させる。

ロ. 取締役社長直轄の内部監査責任者を置き、内部監査規程に基づき、法令、定款及び社内規程の遵守並びに職務執行の手続き及び内容の妥当性について、定期的に監査を実施し、法令遵守体制を確保する。

② 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録をはじめとした取締役の職務執行に係る文書及び情報に関しては、文書管理規程に準じ、その保存媒体の形式に応じて適切に管理・保存する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ. 業務執行に係るリスクに関して、各部門においてそれぞれ予見されるリスクの分析と識別を行い、リスク管理体制を明確化するとともに、内部監査責任者が各部門のリスク管理状況を監査し、その結果を定期的に取締役社長に報告する。

ロ. 不測の事態が発生した場合は、取締役社長を本部長とする対策本部を設置し、顧問弁護士等を含めて迅速かつ適切に対応し、損害の拡大を防止し、損失を最小限にする体制を整える。

④ 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務執行に係る経営機構について組織規程に定め、各部門を担当する取締役を任命する。また、業務分掌規程、職務権限規程に基づく権限及び責任の明確化を図り、各取締役の職務執行が効率的に行われる体制を確保する。

- ⑤ 会社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ. 関係会社管理規程に基づき、子会社及び関係会社に係る定期的な事業報告を受けるとともに、重要事項の決定について事前報告を受けることにより、適切な経営管理を行う体制を確保する。
 - ロ. 子会社に対しては、内部監査責任者が定期的に監査を実施し、適正な業務の遂行を指導、監督する。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査役と協議のうえ、必要な人員を配置する。
- ⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 前号の使用人の任命、異動に関しては、事前に監査役会の同意を得るものとし、当該使用人の取締役からの独立性を確保する。
- ⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- 監査役会規程に基づき、取締役及び使用人は、監査役から業務執行に係る事項について報告を求められたときには、速やかに適切な報告を行える体制を確保する。
- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ. 取締役社長は、監査役と定期的に会合を持ち、経営方針、監査上の課題等についての意見交換を行う。
 - ロ. 監査役は、適宜、公認会計士、弁護士等の外部専門家並びに内部監査責任者等と連携を図り、監査の重点項目や監査結果等について情報の共有に努め、効率的かつ効果的な監査業務の遂行が可能な体制を確保する。

⑩ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

- イ. 会社並びにその子会社は、法令を遵守し、違法な行為、反社会的行為は行わない。また、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力や団体に対しては、毅然とした態度で臨み、取引関係も含め一切の関係を遮断するとともに、接触を未然に回避し、これらの活動を助長する様な行為を行わない。
- ロ. 会社並びにその子会社は、対応部署と担当者を定め、反社会的勢力からの不当要求等を排除する体制をとるとともに、所轄警察と連携のもと特暴連に加盟し、情報収集に努め、必要に応じて弁護士、専門家等に相談できる体制を整備する。また、対策ビデオの視聴等、研修会、倫理教育を定期的実施する。

(2) 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

連結貸借対照表

(平成24年8月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	15,350,474	流 動 負 債	3,600,398
現金及び預金	12,434,010	買掛金	2,473,996
受取手形及び売掛金	2,545,939	未払法人税等	799,273
商 品	266	賞与引当金	35,770
仕 掛 品	11,559	そ の 他	291,359
貯 蔵 品	4,513	固 定 負 債	473,770
繰延税金資産	84,978	退職給付引当金	72,176
そ の 他	276,693	そ の 他	401,593
貸倒引当金	△7,488	負 債 合 計	4,074,168
固 定 資 産	2,474,971	純 資 産 の 部	
有 形 固 定 資 産	399,046	株 主 資 本	13,505,823
建 物	65,333	資 本 金	414,750
車 両 運 搬 具	539	資 本 剰 余 金	391,240
工 具 器 具 備 品	10,461	利 益 剰 余 金	12,900,289
土 地	322,711	自 己 株 式	△200,455
無 形 固 定 資 産	85,493	その他の包括利益累計額	△13,625
投 資 其 他 の 資 産	1,990,431	その他有価証券評価差額金	△13,625
投資有価証券	1,292,182	少 数 株 主 持 分	259,078
繰延税金資産	154,896	純 資 産 合 計	13,751,276
そ の 他	543,352	負 債 ・ 純 資 産 合 計	17,825,445
資 産 合 計	17,825,445		

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成23年9月1日から)
(平成24年8月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		18,151,014
売 上 原 価		14,508,964
売 上 総 利 益		3,642,049
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		889,095
営 業 利 益		2,752,954
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	547	
受 取 配 当 金	20,137	
匿 名 組 合 投 資 利 益	13,190	
投 資 事 業 組 合 運 用 益	12,434	
保 険 解 約 返 戻 金	15,709	
そ の 他	5,870	67,889
営 業 外 費 用		
上 場 関 連 費 用	5,945	
支 払 手 数 料	2,509	
そ の 他	171	8,625
経 常 利 益		2,812,217
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	6,033	6,033
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	4,254	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	96,530	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	81,182	
会 員 権 売 却 損	500	182,467
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		2,635,783
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	1,113,294	
法 人 税 等 調 整 額	△2,901	1,110,393
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		1,525,390
少 数 株 主 利 益		51,946
当 期 純 利 益		1,473,443

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成23年9月1日から)
(平成24年8月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成23年9月1日 残高	414,750	391,240	11,911,330	△300,224	12,417,095
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△238,120		△238,120
当 期 純 利 益			1,473,443		1,473,443
自 己 株 式 の 取 得				△146,594	△146,594
自 己 株 式 の 消 却			△246,363	246,363	-
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	-	988,959	99,768	1,088,728
平成24年8月31日 残高	414,750	391,240	12,900,289	△200,455	13,505,823

	その他の包括利益累計額		少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利 益累計額合計		
平成23年9月1日 残高	△136,124	△136,124	211,490	12,492,460
連結会計年度中の変動額				
剰 余 金 の 配 当				△238,120
当 期 純 利 益				1,473,443
自 己 株 式 の 取 得				△146,594
自 己 株 式 の 消 却				-
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	122,499	122,499	47,588	170,087
連結会計年度中の変動額合計	122,499	122,499	47,588	1,258,816
平成24年8月31日 残高	△13,625	△13,625	259,078	13,751,276

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 …………… 4社
- ・連結子会社の名称 …………… 株式会社創通エンタテインメント
株式会社ジェイ・ブロード
株式会社エムディーアール
株式会社創通音楽出版

上記のうち、株式会社エムディーアールについては、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。また、株式会社創通音楽出版については、新たに株式を取得したことから、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法適用会社数 1社

ガンダムフロント東京有限責任事業組合

ガンダムフロント東京有限責任事業組合を新たに設立したため、当連結会計年度より持分法適用会社を含めております。

② 持分法適用会社は、決算日が連結決算日と異なるため、事業年度に係る財務諸表を使用しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

- ・時価のあるもの …………… 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております）を採用しております。
- ・時価のないもの …………… 移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業組合等への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

- ロ. たな卸資産の評価基準及び評価方法
 - ・商品 …………… 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
 - ・仕掛品 …………… 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
 - ・貯蔵品 …………… 最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- イ. 有形固定資産 …………… 定率法を採用しております。
 主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3年～50年
車両運搬具	6年
工具器具備品	3年～10年
- ロ. 無形固定資産 …………… 自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

- イ. 貸倒引当金 …………… 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ロ. 賞与引当金 …………… 従業員の賞与の支給に備えるため、賞与の支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。
- ハ. 退職給付引当金 …………… 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における自己都合要支給額の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

④ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、3年間の定額法により償却を行っております。

⑤ その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理 …………… 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(追加情報)

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 173,056千円

(2) 担保に供している資産

担保提供資産

土地

300,000千円

担保提供資産に対応する債務

該当する債務残高はありません。

(3) 当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越限度額の総額	200,000千円
借入実行残高	一千円
差引額	200,000千円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	8,200,000株	一株	200,000株	8,000,000株

(注) 普通株式の発行済株式総数の減少200,000株は、取締役会決議による自己株式の消却による減少であります。

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	262,655株	100,056株	200,000株	162,711株

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加100,056株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加100,000株、単元未満株式の買取りによる増加56株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少200,000株は、取締役会決議による自己株式の消却による減少であります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年11月25日 定時株主総会	普通株式	238,120	30	平成23年8月31日	平成23年11月28日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	配当の原資	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年11月27日 定時株主総会	利益剰余金	普通株式	352,678	45	平成24年8月31日	平成24年11月28日

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で行い、また、資金調達については銀行借入による方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、回収遅延債権については、毎月、各担当役員へ報告され、個別に把握及び対応を行う体制としております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式及び投資事業有限責任組合への出資であります。株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体企業の財務内容を把握しております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが一年以内の支払期日であります。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成24年8月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（注）2. 参照）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	12,434,010	12,434,010	—
(2) 受取手形及び売掛金	2,545,939		
貸倒引当金	△7,488		
	2,538,451	2,538,451	—
(3) 投資有価証券	1,050,188	1,050,188	—
資産計	16,022,651	16,022,651	—
(1) 買掛金	2,473,996	2,473,996	—
負債計	2,473,996	2,473,996	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

負債

(1) 買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	58,802
投資事業組合出資	183,191
合計	241,993

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

5. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

1,721円54銭

(2) 1株当たり当期純利益

187円03銭

貸借対照表

(平成24年8月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	13,987,402	流 動 負 債	3,246,167
現金及び預金	11,303,206	買掛金	2,292,282
受取手形	271,960	未払金	22,213
売掛金	2,081,945	未払費用	32,722
商 品	266	未払法人税等	693,048
貯 蔵 品	880	前受金	56,923
前 渡 金	250,521	預り金	62,994
前払費用	6,501	前受収益	2,016
繰延税金資産	69,294	賞与引当金	21,000
その他	9,420	その他	62,965
貸倒引当金	△6,595	固 定 負 債	425,849
固 定 資 産	2,612,542	長期未払金	395,101
有 形 固 定 資 産	396,210	退職給付引当金	22,008
建 物	62,922	その他	8,739
車 両 運 搬 具	539	負 債 合 計	3,672,016
工 具 器 具 備 品	10,036	純 資 産 の 部	
土 地	322,711	株 主 資 本	12,938,257
無 形 固 定 資 産	18,753	資 本 金	414,750
ソフトウェア	17,806	資 本 剰 余 金	391,240
電話加入権	947	資 本 準 備 金	391,240
投資その他の資産	2,197,578	利 益 剰 余 金	12,332,723
投資有価証券	1,278,128	利 益 準 備 金	30,000
関係会社株式	255,675	その他利益剰余金	12,302,723
出 資 金	99,330	別 途 積 立 金	11,100,000
関係会社出資金	297,898	繰越利益剰余金	1,202,723
長期前払費用	3,372	自 己 株 式	△200,455
繰延税金資産	134,908	評 価 ・ 換 算 差 額 等	△10,329
その他	128,264	その他有価証券評価差額金	△10,329
資 産 合 計	16,599,945	純 資 産 合 計	12,927,928
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	16,599,945

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成23年9月1日から)
(平成24年8月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		16,488,572
売 上 原 価		13,667,778
売 上 総 利 益		2,820,794
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		442,041
営 業 利 益		2,378,752
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	513	
受 取 配 当 金	30,388	
受 取 家 賃	25,420	
匿 名 組 合 投 資 利 益	13,190	
投 資 事 業 組 合 運 用 益	12,361	
保 険 解 約 返 戻 金	15,709	
そ の 他	5,350	102,934
営 業 外 費 用		
上 場 関 連 費 用	5,945	
支 払 手 数 料	2,509	
そ の 他	87	8,541
経 常 利 益		2,473,145
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	6,033	6,033
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	2,450	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	96,530	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	81,182	
会 員 権 売 却 損	500	180,664
税 引 前 当 期 純 利 益		2,298,514
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	958,257	
法 人 税 等 調 整 額	△6,156	952,100
当 期 純 利 益		1,346,414

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成23年9月1日から)
(平成24年8月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本								
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金				自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
		資本準備金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合 計		
					別途積立金	繰越利益 剰 余 金			
平成23年9月1日 残高	414,750	391,240	391,240	30,000	10,700,000	740,793	11,470,793	△300,224	11,976,559
事業年度中の変動額									
別途積立金の積立					400,000	△400,000	—		—
剰余金の配当						△238,120	△238,120		△238,120
当期純利益						1,346,414	1,346,414		1,346,414
自己株式の取得								△146,594	△146,594
自己株式の消却						△246,363	△246,363	246,363	—
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	400,000	461,929	861,929	99,768	961,698
平成24年8月31日 残高	414,750	391,240	391,240	30,000	11,100,000	1,202,723	12,332,723	△200,455	12,938,257

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純資産合計
	その他有価証券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
平成23年9月1日 残高	△131,991	△131,991	11,844,567
事業年度中の変動額			
別途積立金の積立			—
剰余金の配当			△238,120
当期純利益			1,346,414
自己株式の取得			△146,594
自己株式の消却			—
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)	121,661	121,661	121,661
事業年度中の変動額合計	121,661	121,661	1,083,360
平成24年8月31日 残高	△10,329	△10,329	12,927,928

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

イ. 子会社株式 …………… 移動平均法による原価法を採用しております。

ロ. その他有価証券

・時価のあるもの …………… 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

・時価のないもの …………… 移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業組合等への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品 …………… 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。

貯蔵品 …………… 最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産 …………… 定率法を採用しております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	6年～50年
車両運搬具	6年
工具器具備品	3年～8年

② 無形固定資産 …………… 自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金 …………… 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

- ② 賞与引当金 …………… 従業員の賞与の支給に備えるため、賞与の支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。
- ③ 退職給付引当金 …………… 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における自己都合要支給額の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しております。
- (4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
消費税等の会計処理 …………… 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(追加情報)

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 150,630千円

(2) 担保に供している資産

担保提供資産

土地

300,000千円

担保提供資産に対応する債務

該当する債務残高はありません。

(3) 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越限度額の総額 100,000千円

借入実行残高 一千円

差引額 100,000千円

(4) 関係会社に対する金銭債権・債務

金銭債権 26,154千円

金銭債務 7,447千円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高 64,337千円

仕入高 5,163千円

営業取引以外の取引高 36,389千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	262,655株	100,056株	200,000株	162,711株

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加100,056株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加100,000株、単元未満株式の買取りによる増加56株であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少200,000株は、取締役会決議による自己株式の消却による減少であります。

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金損金算入限度超過額	2,507千円
賞与引当金損金算入限度超過額	7,982
未払事業税否認	47,826
退職給付引当金損金算入限度超過額	7,843
役員退職慰労金否認	115,067
会員権評価損否認	3,589
投資有価証券評価損否認	1,781
その他有価証券評価差額金	5,720
その他	11,884
繰延税金資産合計	<u>204,203</u>

(追加情報)

(法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正)

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.7%から平成24年9月1日に開始する事業年度から平成26年9月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成27年9月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.6%となります。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

6. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	㈱ジェイ・ブロード	東京都中央区	300,000	就職情報事業	直接 63.8 間接 10.2	役員の兼任	本社オフィスの賃貸	23,040	前受収益	2,016

- (注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等市場価格を参考に決定しております。

(2) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主(法人)が議決権の過半数を所有している会社(当該会社の子会社を含む)	㈱バンダイ	東京都台東区	24,664,368	玩具等の製造販売	—	メディア事業及びライツ事業における取引	著作権料の受取及び広告宣伝費の受取	1,848,762	売掛金	402,455
主要株主(法人)が議決権の過半数を所有している会社(当該会社等の子会社を含む)	㈱バンダイナムコゲームス	東京都品川区	15,000,000	ゲームコンテンツ及びゲーム機器の企画・開発・販売	—	メディア事業及びライツ事業における取引	著作権料の受取及び広告宣伝費の受取	3,407,035	受取手形 売掛金	167,073 492,839
主要株主(法人)が議決権の過半数を所有している会社(当該会社等の子会社を含む)	㈱サンライズ	東京都杉並区	49,749	アニメーションの企画及び制作	—	メディア事業及びライツ事業における取引	配分金の支払及び制作費の支払	1,948,900	買掛金	893,729

- (注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等市場価格を参考に決定しております。

(3) 役員及び個人主要株主等

種類	氏名	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	那須雄治	—	—	当社役員	(被所有) 直接 42.1 間接 19.5	—	保険商品の売却	55,541	—	—

- (注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておりません。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等市場価格を参考に決定しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	1,649円54銭
(2) 1株当たり当期純利益	170円90銭

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成24年10月19日

株式会社創通

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田代清和	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石井広幸	Ⓔ

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社創通の平成23年9月1日から平成24年8月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社創通及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成24年10月19日

株式会社創通

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

田代清和 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

石井広幸 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社創通の平成23年9月1日から平成24年8月31日までの第50期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成23年9月1日から平成24年8月31日までの第50期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年10月24日

株式会社創通 監査役会

常勤監査役
(社外監査役) 早 川 鎮 ⑩

社外監査役 淵 邊 善 彦 ⑩

社外監査役 水 野 勝 文 ⑩

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

当社は、中期的な業績見通しやそれに基づく配当性向等を総合的に勘案し、安定的な普通配当を継続するとともに、記念すべき節目における記念配当や各期の業績変動等を勘案した特別配当により、株主の皆様への還元を努めることを基本方針としております。

当期の配当は、このような基本方針に基づき1株につき普通配当を30円とし、これに特別配当15円を加え45円とさせていただきます。

① 配当財産の種類

金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金45円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は352,678,005円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成24年11月28日といたしたいと存じます。

2. その他の剰余金の処分に関する事項

内部留保につきましては、企業価値向上に向けた投資等に活用し、将来の積極的な事業展開に備えた経営基盤の強化を図るため、以下のとおりといたしたいと存じます。

① 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金	800,000,000円
---------	--------------

② 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金	800,000,000円
-------	--------------

第2号議案 取締役5名選任の件

取締役全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化を図るため1名増員し、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	あお き たけ ひこ 青 木 建 彦 (昭和37年6月24日生)	昭和62年1月 当社入社 平成16年9月 当社プロデュース本部メディア部統括 平成16年11月 当社取締役プロデュース本部メディア部統括 平成17年11月 当社常務取締役プロデュース本部長 平成19年11月 当社専務取締役プロデュース本部長 平成21年11月 当社代表取締役社長 (現任)	17,600株
2	いず はら たか し 出 原 隆 史 (昭和36年1月10日生)	平成14年4月 当社入社 平成14年8月 当社経営企画室長 平成14年12月 当社執行役員総務部長 平成16年9月 当社執行役員管理グループゼネラルマネージャー 平成17年11月 当社取締役管理グループゼネラルマネージャー 平成19年11月 当社常務取締役管理本部長 平成22年11月 当社専務取締役管理本部長 (現任)	8,000株
3	なん ば ひで ゆき 難 波 秀 行 (昭和39年8月13日生)	平成22年7月 当社入社 平成22年9月 当社プロデュース本部メディア第二チームリーダー 平成23年11月 当社取締役プロデュース本部副本部長 平成24年9月 当社常務取締役プロデュース本部副本部長 (現任)	一株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の 株式数
4	な す ゆう じ 那 須 雄 治 (昭和13年4月6日生)	昭和40年10月 当社代表取締役 昭和60年3月 創通映像株式会社(現株式会社 創通エンタテインメント)代表 取締役(現任) 平成9年10月 株式会社ジェイ・ブロード 代表取締役会長(現任) 平成15年11月 当社代表取締役会長 平成21年11月 当社取締役相談役 平成22年11月 当社取締役(現任)	3,300,000株
5	たか はし ゆたか 高 橋 豊 (昭和23年12月4日生)	昭和58年10月 株式会社ムービック代表取締役 社長 昭和62年7月 株式会社アニメイト代表取締役 社長 平成14年7月 株式会社フロンティアワークス 取締役(現任) 平成15年10月 株式会社ムービック取締役(現 任) 平成23年6月 株式会社書泉代表取締役(現 任) 平成24年1月 株式会社アニメイト代表取締役 会長(現任)	一株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 高橋豊氏は、社外取締役候補者であります。
3. 高橋豊氏は、経営者として豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただくため、また当社から独立した立場にあり、当社のコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため、社外取締役としての選任をお願いするものであります。また、同氏が原案どおり選任された場合、新たに、大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定です。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役淵邊善彦氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

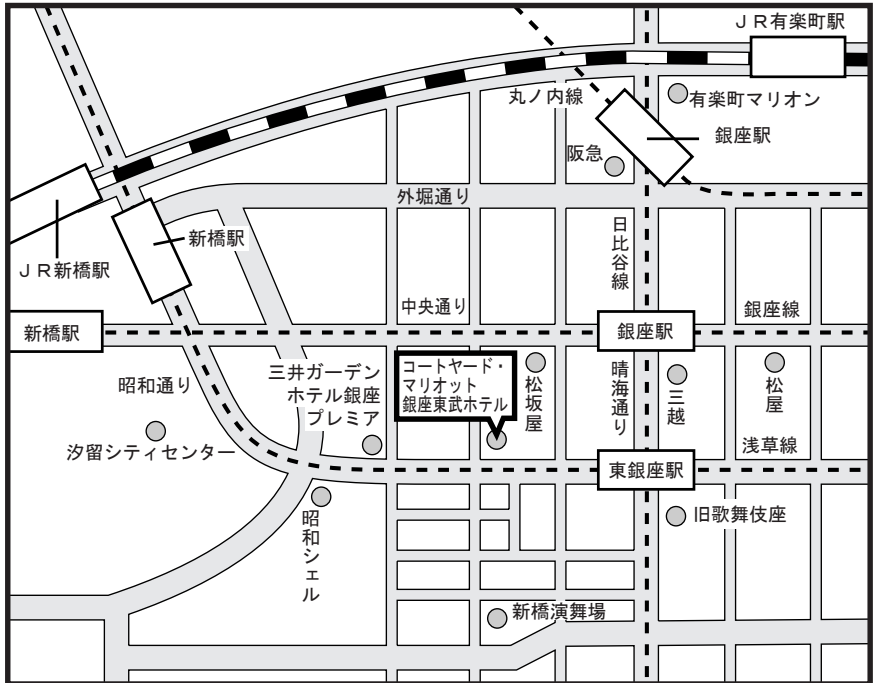
氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
ふち べ よし ひこ 淵 邊 善 彦 (昭和39年5月8日生)	平成元年4月 第一東京弁護士会弁護士登録 平成元年4月 西村眞田法律事務所(現西村あさひ法律事務所) 入所 平成7年9月 ロンドンのノートン・ローズ法律事務所勤務 平成12年7月 TMI 総合法律事務所にパートナーとして入所(現任) 平成20年11月 当社監査役(現任)	一株

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 淵邊善彦氏は、社外監査役候補者であります。
3. 淵邊善彦氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、弁護士としての豊富な経験や実績、幅広い知識と見識を有し、その専門的見地から、当社のコンプライアンス体制の構築・維持のために有効な助言を期待し、社外監査役としての選任をお願いするものであります。
4. 淵邊善彦氏の当社社外監査役としての在任期間は本総会終結の時をもって4年であります。
5. 当社は淵邊善彦氏を大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、同氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

以 上

株主総会会場ご案内図

会 場 東京都中央区銀座六丁目14番10号
コートヤード・マリオット 銀座東武ホテル 3階 「龍田の間」
電話03-3546-0111



交通機関

東京メトロ日比谷線・都営地下鉄浅草線 東銀座駅下車（A1出口）徒歩3分
東京メトロ銀座線 銀座駅下車（A5出口）徒歩5分
JR新橋駅下車（銀座口）徒歩10分